

○「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて(最終提言)」(H22. 4)で、薬害資料について下記のとおり記載。

④薬害研究資料館の設立

- ・すべての国民に対する医薬品教育を推進するとともに、二度と薬害を起こさないという行政・企業を含めた医薬関係者の意識改革にも役立ち、幅広く社会の認識を高めるため、**薬害に関する資料の収集、公開等を恒常的に行う仕組み（いわゆる薬害研究資料館など）を設立すべき**である。

○今年度より、**資料の展示・活用を行う「薬害の歴史展示室」を医薬品医療機器総合機構（PMDA）に設置**する。

<現在、実施している取組>

収集・整理

「薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築」(厚労科研・藤吉班)

- ◆薬害資料の整理ノウハウの開発・提供



- ◆資料収集・整理の補助
(被害者団体で対応不可の場合)

厚労省予算での対応

- ◆被害証言映像の収録
(H26年度～H30年度で57名)



保管

厚労科研・藤吉班

- ◆大阪人権博物館の協力を得て一時保管



展示・活用

令和2年3月に開設予定

- ◆PMDAに展示コーナーを設置

- ・薬害に関する歴史を紹介するほか、収集した資料を展示・活用予定。
- ・展示内容の詳細については、被害者団体と協議・検討中。



薬害の歴史展示室について

◆展示の目的

- ・薬害事件の再発防止
- ・医薬品、医療機器の安全性確保への理解促進

◆訴求対象

- ・行政、PMDA、製薬企業等の職員
- ・一般の市民

◆展示方針

- ・過去の薬害事件について、事件の経過のみならず、被害者が負った苦しみ、社会に与えた影響の大きさを振り返るとともに、その教訓から医薬品等の安全性確保策の強化が図られてきたことを伝える。

<展示室見取り図>

○パネル展示( 部分に展示)

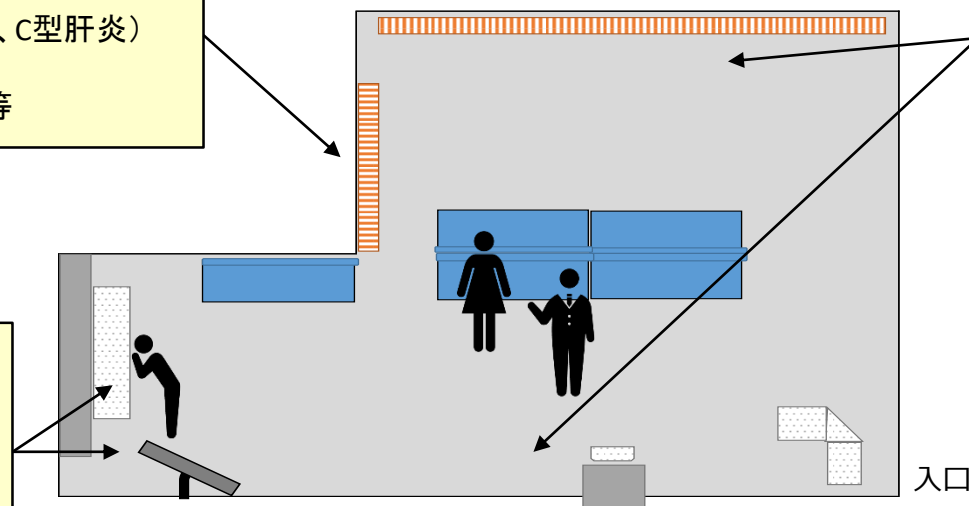
- ・薬害の歴史概観
- ・薬害(サリドマイド、スモン、HIV、C型肝炎)について
- ・薬害教育の取組みについて 等

○実物資料

- ・被害者団体所有の資料(写真、被害者手記など)
- ・国所有の文書(覚書、確認書など) 等

○視聴覚資料

- ・テレビモニターで「薬害を学ぼう」より証言映像を常時表示。
- ・視聴覚端末にこれまで撮影した約50名の方の証言映像を収載。来訪者が選択して視聴。



※PMDA(新霞が関ビル14階)EVホールすぐ隣に設置。
※この他、薬害に関する図書やパンフレット等を配架。

〇〇〇〇による〇〇被害の発生

事実の概要：

被害が発生した年代、原因医薬品、生じる症状について端的に記載

原因医薬品について
（使用背景、承認時の評価など）

被害により生じる症状について

被害の拡大について
（社会の反応、被害者の活動）

和解に至るまで・和解後の状況について

被害の発生・拡大から得られた教訓と
医薬品行政における対応について

教訓と対応

- 製薬企業、教育関係などに対して幅広く周知
- 展示内容や運営について、被害者団体や研究者と協議、意見交換 ⇒ 反映・改善へ